

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山 泰 仁

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目30番60号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,944,406	150,524	33,355,387
経常利益又は経常損失() (千円)	80,947	648,109	138,061
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	47,240	452,403	88,340
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,334	455,568	94,328
純資産額 (千円)	1,420,558	1,086,902	1,542,234
総資産額 (千円)	7,378,951	3,815,892	5,293,693
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.07	95.15	18.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.76	-	18.14
自己資本比率 (%)	19.1	28.2	28.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が企業活動や個人消費に大きく影響し、極めて厳しい状況で推移いたしました。

旅行業界におきましては、世界各国の渡航制限や入国規制等を受けて旅行需要が大幅に減退しており、2020年4月から6月における日本人出国者数が前年同期比99.6%減の2万人^{*}、訪日外客数が前年同期比99.9%減の0.7万人^{*}と、著しく減少しております。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして新たに国内ツアーの企画・販売を開始し、国内ツアー販売システムの開発を進めたほか、ホテル詳細ページのリニューアルを行うなど、国内旅行需要の獲得に向けた取組みを推進いたしました。法人旅行事業におきましても、国内の業務渡航やMICE案件を中心に営業活動を行いました。また、店舗の統合による地代家賃の削減や人件費の削減を行ったほか、市場規模縮小に合わせた広告費の圧縮や開発外注費の精査等により、費用削減に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は150,524千円（前年同期比98.1%減）、営業損失は655,255千円（前年同期の営業利益は81,001千円）、経常損失は648,109千円（前年同期の経常利益は80,947千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は452,403千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益は47,240千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

^{*} 2020年8月 日本政府観光局(JNTO)「2020年 訪日外客数・出国日本人数」

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,579,214千円と、前連結会計年度末比1,702,014千円減少しました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比851,138千円、未収入金が前連結会計年度末比500,367千円、旅行前払金が前連結会計年度末比174,898千円、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比153,750千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,236,678千円と、前連結会計年度末比224,213千円増加しました。これは主に、繰延税金資産が前連結会計年度末比196,860千円、ソフトウェアが前連結会計年度末比19,349千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,661,138千円と、前連結会計年度末比1,021,247千円減少しました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、預り金が増加した一方で、旅行前受金が前連結会計年度末比695,898千円、未払金が前連結会計年度末比332,725千円、買掛金が前連結会計年度末比222,619千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は67,851千円と、前連結会計年度末比1,220千円減少しました。これは主に、資産除去債務が前連結会計年度末比1,069千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,086,902千円と、前連結会計年度末比455,332千円減少しました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比452,403千円減少したことによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,757,300	4,774,900	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	4,757,300	4,774,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)	5,200	4,757,300	140	464,193	140	374,193

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,750,200	47,502	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		一単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	4,752,100		
総株主の議決権		47,502	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,756,836	1,905,697
受取手形及び売掛金	176,939	23,188
割賦売掛金	58,936	34,629
旅行前払金	398,433	223,534
未収入金	686,208	185,840
未収還付法人税等	49,310	49,310
その他	155,683	157,359
貸倒引当金	1,118	347
流動資産合計	4,281,228	2,579,214
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	125,403	122,282
車両運搬具（純額）	8,649	11,344
その他（純額）	34,145	34,003
有形固定資産合計	168,199	167,630
無形固定資産		
ソフトウェア	345,486	364,835
その他	45,475	53,110
無形固定資産合計	390,962	417,946
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
繰延税金資産	44,722	241,583
差入保証金	157,068	157,416
その他	251,513	252,102
貸倒引当金	4,876	4,876
投資その他の資産合計	453,303	651,101
固定資産合計	1,012,464	1,236,678
資産合計	5,293,693	3,815,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,109	30,489
短期借入金	700,000	1,900,000
未払金	557,217	224,492
未払法人税等	15,623	17,384
旅行前受金	832,076	136,178
預り金	1,171,723	225,691
賞与引当金	11,055	641
その他	141,579	126,260
流動負債合計	3,682,386	2,661,138
固定負債		
資産除去債務	34,253	33,183
その他	34,819	34,668
固定負債合計	69,072	67,851
負債合計	3,751,458	2,728,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,053	464,193
資本剰余金	374,053	374,193
利益剰余金	674,428	222,024
自己株式	83	128
株主資本合計	1,512,451	1,060,283
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,155	14,234
その他の包括利益累計額合計	16,155	14,234
非支配株主持分	13,627	12,383
純資産合計	1,542,234	1,086,902
負債純資産合計	5,293,693	3,815,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,944,406	150,524
売上原価	6,822,711	95,110
売上総利益	1,121,695	55,413
販売費及び一般管理費	1,040,693	710,669
営業利益又は営業損失()	81,001	655,255
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	0	0
為替差益	2,153	1,490
助成金収入	-	9,746
その他	223	920
営業外収益合計	2,384	12,159
営業外費用		
支払利息	34	3,263
支払保証料	761	654
支払手数料	1,454	1,066
その他	188	29
営業外費用合計	2,438	5,014
経常利益又は経常損失()	80,947	648,109
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	80,947	648,109
法人税、住民税及び事業税	9,065	1,978
法人税等調整額	22,852	196,896
法人税等合計	31,918	194,917
四半期純利益又は四半期純損失()	49,029	453,191
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,788	787
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	47,240	452,403

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	49,029	453,191
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	693	-
為替換算調整勘定	2,001	2,376
その他の包括利益合計	2,695	2,376
四半期包括利益	46,334	455,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,502	454,324
非支配株主に係る四半期包括利益	1,832	1,244

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度末より、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	19,986千円	31,747千円
のれんの償却額	939千円	939千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10.07円	95.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	47,240	452,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	47,240	452,403
普通株式の期中平均株式数(株)	4,689,288	4,754,607
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.76円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	149,259	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

1. 借入及び用途

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、旅行解約及び旅行催行中止の旅行代金返金に備えることを目的として、以下のとおり借入実行を行いました。

2. 借入先の名称

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行

3. 借入金額、借入条件

借入金額 1,300,000千円

借入条件 基準金利+スプレッド

4. 借入の実行時期、借入期間

借入実行時期 2020年8月

借入期間 1ヵ月から8ヵ月

5. 担保提供資産

なし

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社旅工房
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工房の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。